

スポ振だより 9月号

柴田町教育委員会 スポーツ文化振興課
問) 0224-87-8706

令和8年 11月分

学校・社会体育施設調整会議



1. 学校体育施設調整会議

日時 : 10月20日(火)18:50

開催場所: 船迫生涯学習センター 2階 会議室1, 2

2. 社会体育施設調整会議

日時 : 10月20日(火)19:20

開催場所: 船迫生涯学習センター 2階 会議室1, 2

※駐車スペースに限りがありますので、
乗り合わせのご協力をお願いします。

※船迫生涯学習センター駐車場が満車の場合

隣接する「みやぎ仙南農業協同組合」様の駐車場を臨時としてご利用ください。

駐車場位置図は、スポ振だより 7月号、若しくは、上記 QR コードからご確認ください。

音楽発表会に伴う小学校体育館の利用制限について

10月は各小学校で音楽発表会に向けた準備が行われます。そのため体育館の利用が制限される場合がございますので、合同で練習を行うなど各団体で調整をお願いします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

万が一、楽器等の破損があると、子どもたちの練習ができなくなりますので、利用にあつ

ては下記のルールを守っていただき、ご利用願います。

【使用上のルール】

- ・ 楽器等には触れない、触れさせない。
- ・ 決められた範囲で活動する。
- ・ ガラスを割る恐れのある軟式野球ボールなどの使用や練習はしない
- ・ 楽器等破損した場合は、速やかに学校へ連絡をする。

柴田町総合体育館 利用調整会議



〔令和8年 11月分〕

日 時 : 10月5日(月) 18:50~

場 所 : 柴田町総合体育館

連絡先 : 0224-86-3822

※今後のイベントなどは、QRコードの
情報をご覧ください。

施設の利用について

1. 使用する時間を厳守してください

○使用時間は「準備」から「施設の敷地から退去する」までの時間です。

使用許可書に記載された時間内で、片付け・退去をお願いします。

○団体の責任者は、「使用報告書」を代行員に直接提出し、忘れ物がないか最後に必ず確認を行ってください。

2. 備品等の破損・紛失は、必ず報告してください

○備品や施設の窓ガラス等を壊してしまった場合は、速やかに代行員、スポーツ文化振興課へ報告をお願いします。学校施設の場合は、学校への報告も忘れずに行ってください。

3. 町施設敷地内は禁煙です



○公共施設の建物内や駐車場(車内も)を含め、全敷地内禁煙です。電子タバコも、紙タバコ同様の扱いになります。禁煙について、ご理解・ご協力をお願いします。

4. 「学校・社会体育施設」の使用時間の変更について

○【変更する場合】

・時間の変更、キャンセル：3日前までにスポーツ文化振興課へ連絡

・雨等での当日キャンセル

役場受付時間内：スポーツ文化振興課へ連絡

// 外：代行員へ連絡

※雨等やむを得ない場合以外は、当日に開始・終了時間を変更することはできません。

○使用許可を受けていない日時での施設利用はできません。

団体内で、利用場所と利用日時の共有をお願いします。

5. 「学校・社会体育施設」の申請・納入等について

○申請及び使用料納入の期限を厳守してください。

申請：使用日の7日前まで申請

使用料納入：使用日の3日前まで納入

6. 「学校・社会体育施設」の駐車場利用の件について

○利用施設で大会等があり駐車場スペースが必要な場合は、使用申請時に、相談ください。

7. 施設の予約・変更・キャンセル等について

連絡先：柴田町スポーツ文化振興課(庁舎3階)0224-87-8706

電話受付時間：平日 8:30～17:15

窓口受付時間：平日 8:45～16:00(6月から役場の開庁時間に変更になっています。)